人委給第１２１号
平成17年10月14日

千葉県議会議長　　本 清 秀 雄　　様
千 葉 県 知 事　　堂 本 暁 子　　様

千葉県人事委員会
委員長　　浜 名　儀 一

職員の給与等に関する報告及び勧告について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第８条及び第26条の規定に基づき，職員の給与について別紙第１のとおり報告し，併せてその改定について別紙第２のとおり勧告するとともに，公務運営について，別紙第３のとおり報告します。

（　目　　次　）

別紙第１　職員の給与に関する報告

１　給与勧告の基本的考え方

２　職員の給与

３　民間給与の調査

４　職員の給与と民間給与との比較

(1) 公民給与の較差

(2) 扶養（家族）手当

(3) 住居（住宅）手当

(4) 特別給

５　物価及び生計費

(1) 物価指数

(2) 標準生計費

６　人事院勧告及び報告の概要（本県に関連する給与関係部分）

７　結　び

(1) 改定についての考え方

(2) 本年の給与改定

(3) 改定の実施時期等

(4) 今後の給与制度の在り方

(5) 給与改定実施の要請

別紙第２　勧告

別紙第３　公務運営に関する報告

１　人事管理制度の検討

(1) 能力･実績に基づく人事管理

(2) 効率的で適切な組織運営のための人事管理

２　健康で働きやすい職場環境の整備

３　仕事と家庭の両立のための環境整備